

(別紙)

新 旧 対 照 表

新	旧
<p>4 地域再生計画の目標</p> <p>(略)</p> <p>産業の少ない北広島町にとって、主要産業である観光振興は最重点課題であり、観光振興施策の推進と合わせ、主要な観光地へのアクセスになっている町道及び農林道を整備し、早期に観光交流施設を核とした広域観光ネットワークを形成する必要がある。</p> <p>北広島町には観光のポイントとなるアイテムが揃っている。これを活用するためこれまでも町道及び農林道のアクセス整備を行うことで、隣接する安芸太田町とのルート化及び北広島町の芸北エリアを中心にルート化を図ってきた。しかしながら、旅行業者が主催するルート観光に北広島町の観光地を組み入れるには至っていない。これを実現するためには、大型観光バスでより多くの観光ポイントへ安全に通行できるよう町道・農林道を整備する必要がある。これにより入込み客の増、交流人口の拡大による地域再生を図るものである。</p> <p>(略)</p> <p>また、農業面では、平成21年度までに農業生産法人が27法人設立されるなど、<u>農業生産活動の盛んな地域であり、水稻を中心にキャベツ、ほうれんそう、トマト等が生産されている。</u></p> <p><u>地域で生産された農産物は、道の駅「舞ロードIC千代田」へも持ち込まれており、生産地と千代田ICを結ぶ農道の整備が必要となっている。</u></p> <p><u>さらに、これら農地を活用した「農業・農村体験」や「古代米の生産」、伝統文化である「花田植」などが催されており、都市との交流拡大や田園空間の利用促進を図るためにも農道を整備する必要がある。</u></p>	<p>4 地域再生計画の目標</p> <p>(略)</p> <p>産業の少ない北広島町にとって、主要産業である観光振興は最重点課題であり、観光振興施策の推進と合わせ、主要な観光地へのアクセスになっている町道及び林道を整備し、早期に観光交流施設を核とした広域観光ネットワークを形成する必要がある。</p> <p>北広島町には観光のポイントとなるアイテムが揃っている。これを活用するためこれまでも町道及び林道のアクセス整備を行うことで、隣接する安芸太田町とのルート化及び北広島町の芸北エリアを中心にルート化を図ってきた。しかしながら、旅行業者が主催するルート観光に北広島町の観光地を組み入れるには至っていない。これを実現するためには、大型観光バスでより多くの観光ポイントへ安全に通行できるよう町道・林道を整備する必要がある。これにより入込み客の増、交流人口の拡大による地域再生を図るものである。</p> <p>(略)</p>

新	旧
<p>これらの取り組みにより、地域の重要なインフラである町道、農林道を効率的に整備し、広域観光ネットワークの構築と健全で活力のある森林の整備を図ることで、観光振興及び間伐の推進などによる林業の活性化につなげるものである。</p> <p>(略)</p> <p><u>(目標3) 農業振興 [農産物販売額 10%増]</u> <u>道の駅「舞ロードIC千代田」の農産物販売額：</u> <u>100百万円 (H21年度) ⇒ 110百万円 (H26年度)</u></p> <p>5 目標を達成するために行う事業 5-1 全体の概要</p> <p>(略)</p> <p><u>両道の駅とも休憩・飲食・物販のみならず観光交流情報の発信拠点となっており、広域農道芸北3期地区を整備して「舞ロードIC千代田」と「とよひらどんぐり村」を結ぶことにより両施設のさらなる利用促進を図るとともに、農業・農村体験施設等へのアクセス改善を図る。</u></p> <p>(略)</p> <p>なお、今回整備する町道・農林道は、概ねこの中心軸を介して連携しており、事業の推進により新たなネットワークが形成されるものである。</p> <p>(以下省略)</p>	<p>これらの取り組みにより、地域の重要なインフラである町道、林道を効率的に整備し、広域観光ネットワークの構築と健全で活力のある森林の整備を図ることで、観光振興及び間伐の推進などによる林業の活性化につなげるものである。</p> <p>(略)</p> <p>5 目標を達成するために行う事業 5-1 全体の概要</p> <p>(略)</p> <p>両道の駅とも休憩・飲食・物販のみならず観光交流情報の発信拠点となっている。</p> <p>(略)</p> <p>なお、今回整備する町道・林道は、概ねこの中心軸を介して連携しており、事業の推進により新たなネットワークが形成されるものである。</p> <p>(以下省略)</p>

新	旧
<p>5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業</p> <p>① 道整備交付金を活用する事業</p> <p>対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を了している。 なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。</p> <ul style="list-style-type: none"> 町道：道路法に規定する町道に次のとおり認定済み。 八幡雲耕線（昭和60年1月11日）、小林川崎線（昭和60年3月11日） 林道：森林法による太田川地域森林計画（平成21年樹立）に路線を記載。 細見大塚線，椎谷線，上奥原線 広域農道：土地改良法に基づく事業計画確定 <u>芸北3期地区（平成21年5月1日）</u> <p>[施設の種類の（事業区域），実施主体]</p> <p>町 道：（北広島町），北広島町 林 道：（北広島町），広島県・北広島町 <u>広域農道：（北広島町），広島県</u></p> <p>[事業期間]</p> <p>町 道：平成22年度～25年度 林 道：平成22年度～26年度 <u>広域農道：平成23年度～26年度</u></p> <p>[整備量]</p> <p>町 道：1.2km 林 道：8.9km <u>広域農道：2.5km</u></p> <p>[道整備交付金の総事業費]</p> <p><u>総事業費：3,934,000千円（うち交付金1,957,150千円）</u> 町 道：175,000千円（うち交付金87,500千円） 林 道：1,259,000千円（うち交付金619,650千円） <u>広域農道：2,500,000千円（うち交付金1,250,000千円）</u></p>	<p>5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業</p> <p>① 道整備交付金を活用する事業</p> <p>対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を了している。 なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。</p> <ul style="list-style-type: none"> 町道：道路法に規定する町道に次のとおり認定済み。 八幡雲耕線（昭和60年1月11日）、小林川崎線（昭和60年3月11日） 林道：森林法による太田川地域森林計画（平成21年樹立）に路線を記載。 細見大塚線，椎谷線，上奥原線 <p>[施設の種類の（事業区域），実施主体]</p> <p>町 道：（北広島町），北広島町 林 道：（北広島町），広島県・北広島町</p> <p>[事業期間]</p> <p>町 道：平成22年度～25年度 林 道：平成22年度～26年度</p> <p>[整備量]</p> <p>町 道：1.2km 林 道：8.9km</p> <p>[道整備交付金の総事業費]</p> <p><u>総事業費：1,434,000千円（うち交付金707,150千円）</u> 町 道：175,000千円（うち交付金87,500千円） 林 道：1,259,000千円（うち交付金619,650千円）</p>

新	旧
<p>5-3 その他の事業</p> <p>(ア省略)</p> <p>イ 観光交流促進関係ソフト事業</p> <p>① 山開き、春まつり、もみじまつり、体験学習等の各種イベントの開催 <u>[事業主体：北広島町・地域各種団体]</u></p> <p>② グラウンド・ゴルフ大会等のスポーツイベントの開催 <u>[事業主体：北広島町・町体育協会・スポーツクラブ等団体]</u></p> <p>③ 神楽、花田植え等の郷土芸能のイベント開催及びPR <u>[事業主体：北広島町・各種郷土芸能保存団体]</u></p> <p>④ 道の駅を会場に季節のイベントを開催 <u>[事業主体：北広島町・指定管理団体]</u></p> <p>ウ 森林整備関係事業</p> <p>① 林野庁の森林整備事業を活用し、森林基幹道を整備するとともに、下刈りや間伐等を積極的に行い、森林の持つ多面的機能の維持発揮を図る。 <u>[事業主体：広島県・北広島町・森林組合]</u></p> <p>② 林野庁の森林整備地域活動支援交付金を活用し、森林施業の実施に必要な地域活動を支援する。<u>[事業主体：広島県・北広島町・森林組合]</u></p> <p>エ 農業関係事業</p> <p>① <u>町単独事業で農産物集出荷施設を整備し、一元出荷体制の構築による農産物の販売促進を図る。[事業主体：北広島町]</u></p>	<p>5-3 その他の事業</p> <p>(ア省略)</p> <p>イ 観光交流促進関係ソフト事業</p> <p>① 山開き、春まつり、もみじまつり、体験学習等の各種イベントの開催</p> <p>② グラウンド・ゴルフ大会等のスポーツイベントの開催</p> <p>③ 神楽、花田植え等の郷土芸能のイベント開催及びPR</p> <p>④ 道の駅を会場に季節のイベントを開催</p> <p>ウ 森林整備関係事業</p> <p>① 林野庁の森林整備事業を活用し、森林基幹道を整備するとともに、下刈りや間伐等を積極的に行い、森林の持つ多面的機能の維持発揮を図る。</p> <p>② 林野庁の森林整備地域活動支援交付金を活用し、森林施業の実施に必要な地域活動を支援する。</p>